

令和6年自転車指導啓発重点地区・路線

【保土ヶ谷警察署】

① 帷子町2丁目



この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

●選定理由

- ・JR保土ヶ谷駅や駅前商店街があるため、昼夜を問わず通勤通学・買物などでの利用者が多いため。
- ・一方通行（自転車を除く）の商店街通りでの右側通行や乱横断、並進走行が多いため。
- ・信号機が設置されていない交差点が多いため、一時不停止が多く、自転車が関係する重大事故の発生が懸念されるため。

② 国道16号



この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

●選定理由

- ・比較的平坦な区間が長い^{ため}、商店街や駅ビル、大型ショッピングモール等への自転車利用者が多く、他の幹線道路と比較して交通量も多いことから自転車^{が関係する重大事故の発生}が懸念されるため。（令和5年中8件）

～自転車^{で保土ヶ谷区}をご利用のみなさまへ！～

- ・ **出会い頭の交通事故が多発傾向にあります！**

交差点付近では、スピードを落とし、見通しが悪い交差点では「一時停止」標識がなくても一時停止をしましょう。

- ・ **歩道は、歩行者優先です！**

「自転車通行可」の標識がある歩道でも、歩行者が優先です。思いやり運転を心がけましょう。

- ・ **乱横断は危険です！**

付近の交差点に自転車横断帯が設置されているときは、自転車横断帯を利用しなければなりません。

